

食安輸発0730第2号
平成24年7月30日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について
(イタリア産非加熱食肉製品)

標記については、平成24年3月30日付け食安輸発0330第3号（最終改正：平成24年7月27日付け食安輸発0727第2号）により通知したところです。

同通知別表5に掲げる製造者のうち、下記に示す製造者の衛生管理の改善について、イタリア政府より平成23年8月17日付けで報告がなされ、このたび、適切な改善について確認したことから、当該製造者の平成23年8月17日以降に製造された非加熱食肉製品については検査命令を解除し、通常の監視体制に戻すこととし、同通知の別表5を別紙のとおりとしますので、御了知の上、関係営業者への周知方よろしくをお願いします。

記

製造者名：SIA. MO. CI SRL又はAL PARSUT SPA

工場番号：CE IT 2108 L